

水質検査結果書

厚生労働大臣 命令 第30号

京都微生物研究所

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江

南丹市上下水道課

様

2025年8月19日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時		2025年8月19日	11時35分	種別		上水道	(浄水)
採水地点		日吉町 中世木 中世木公民館					
天候		晴		採水時の温度		気温 32.1 °C	水温 28.4 °C
採水者		津知 雅也		受付方法		採取	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準			
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下			
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと			
38	塩化物イオン	mg/L	5.3	200mg/L以下			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	3mg/L以下			
47	pH値		7.50	5.8以上8.6以下			
48	味		異常なし	異常でない事			
49	臭気		異常なし	異常でない事			
50	色度	度	1未満	5度以下			
51	濁度	度	0.1未満	2度以下			
	遊離残留塩素	mg/L	0.20	管理基準0.1mg/L以上			
	以下余白						
判定	上記水質基準項目について基準に適合		検査期日	2025年8月19日 ~ 2025年8月27日			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。						